

2017 No. 88

ぼうさい

平成29年 秋号

不屈の大地 Build Back Better の軌跡

行幸通り 大正12年(1923) 関東大震災からの復興

災害報告

平成29年7月九州北部豪雨の被害状況と対応等について

特集

平成29年7月九州北部豪雨
におけるNPOの活動



内閣府(防災担当)
Cabinet Office, Government Of Japan

行幸通り(東京都千代田区)・大正12年(1923) 関東大震災からの復興

大正12年(1923)9月1日の正午頃に発生した「関東大震災」は、死者・行方不明者、被災家屋ともに相当数にのぼるなど、明治以降の自然災害の中で最大の被害をもたらしました。

大正12年(1923)9月1日、マグニチュード7.9の巨大な揺れが発生したのは、午前11時58分。昼食のために火を使用する時間帯と重なったこともあり倒壊した家屋から次々に出火、首都圏は壊滅的な被害を受けました。

これを受け、震災復興事業は世界的にも前例のない大規模なものに。約3300haの土地区画整理事業が実施され、鉄筋コンクリート造の小学校や鉄製の橋梁に代表される公共施設やインフラ、隅田公園や山下公園など大小の公園、今日の東京の骨格をなす174路線・260kmにわたる幹線道路網など、近代的な街並が整備されていきました。

皇居前の和田倉門交差点から東京駅丸の内中央口前までを真っ直ぐに結ぶ「行幸通り(東京都道404号皇居前東京停車場線)」もその一つ。幅員約73mの風格ある道路は、秋が深まると4列のイチヨウ並木が黄金色に色づいて圧巻の美しさを見せるほか、平成29年(2017)からは東京マラソンのフィニッシュエリアとして3万人以上のランナーを出迎えるなど、まさに“東京の顔”ともいえる光景が広がっています。

また、近くの手塚緑地で見られる「震災いちよう」は、復興事業でこの地に移植された樹齢約150年の巨木。関東大震災による火災で黒焦げになりながら奇跡的に生き残っただけでなく、翌春には新しい芽が吹き出し、「関東大震災の奇跡」として被災から立ち上がりろうとする人々に大きな勇気を与えたのです。



●「宮城前の罹災民」と題された絵葉書。大震災直後、宮城前広場(皇居前広場)にはたくさんの人々が避難しました。(資料提供:東京都立中央図書館)



●現在の皇居前広場。年間を通じて多くの人々が訪れる“憩いの場”となっています。(写真提供:国民公園協会 皇居外苑)



表紙の写真

東京駅と皇居をまっすぐに結ぶ行幸通り。秋が深まると、合わせて4列のいちよう並木が黄色一色に染まります。

並木に挟まれた内側の道路は皇室の公式行事や外国大使の信任状捧呈の際の馬車列など、特別な場合に使われます。

(写真提供:アマナイメーجز)

ぼうさい

平成29年 **秋** 号



CONTENTS

- 2 不屈の大地 Build Back Better の軌跡
行幸通り (東京都千代田区)
大正12年(1923) 関東大震災からの復興
- 4 災害報告
平成29年7月九州北部豪雨の被害状況と対応等について
- 6 特集
平成29年7月九州北部豪雨におけるNPOの活動
- 10 防災の動き
 - ・「第5回防災グローバル・プラットフォーム会合」(メキシコ・カンクン)について 10
 - ・平成29年度総合防災訓練 12
 - ・子ども霞が関見学デー 14
 - ・平成29年版防災白書の概要
～熊本地震を踏まえた防災体制の見直し～ 15
 - ・GLIDE 世界災害共通番号の可能性
—仙台防災枠組推進のための災害情報インフラとして— 16
 - ・いのちを見つける犬～災害救助犬～ 18
 - ・災害復興への備え 20
- 22 防災リーダーと地域の輪
第32回
小さな取り組みの積み重ねで
“実効性の高い”防災力を実現
東京都中央区
「リガーレ日本橋人形町団地管理組合」



● 気象庁前交差点に面した大手濠緑地にある「震災いちょう」。震災から奇跡的に生き残った姿は、人々に復興への希望を与えたことでしょう。(平成30年3月末までは周辺整備のため見学できません。)(写真提供: 国民公園協会 皇居外苑)

🔑 Build Back Better とは

「Build Back Better(より良い復興)」とは、2015年3月に宮城県仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」の成果文書である「仙台防災枠組」の中に示された、災害復興段階における抜本的な災害予防策を実施するための考え方です。

本シリーズでは、災害が発生した国内外の事例を紹介し、過去の災害を機により良い街づくり、国土づくりを行った姿を紹介いたします。

災害
報告平成29年7月九州北部豪雨の
被害状況と対応等について

内閣府(防災担当)災害緊急事態対処担当

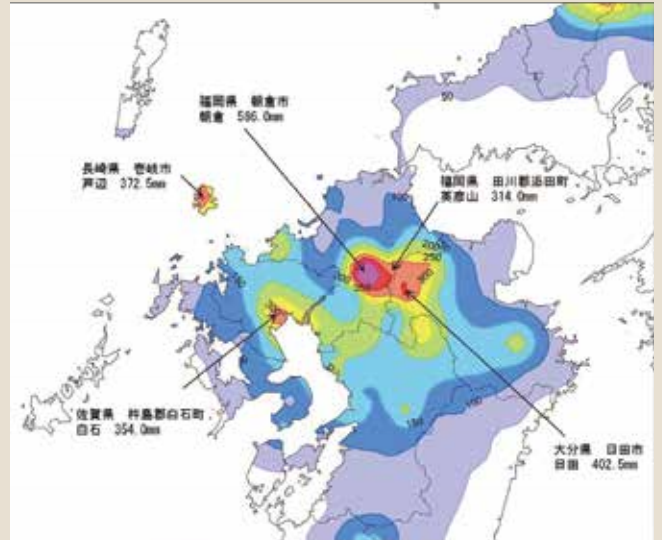
1. 降雨の概要

7月5日から6日にかけて、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、九州北部地方で記録的な大雨となりました。

九州北部地方では、7月5日から6日までの総降水量が多いところで500ミリを超え、7月の月降水量平年値を超える大雨となったところがありました。また、福岡県朝倉市や大分県日田市等で24時間降水量の値が観測史上1位の値を更新するなど、これまでの観測記録を更新する大雨となりました。

(出典：気象庁HP)

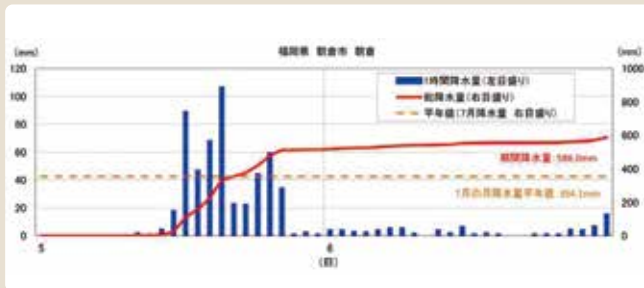
■ 期間降水量分布図(7月5日0時～7月6日24時)



50 100 150 200 250 300 350 400

※上位5地点については
地点名・値を記載

■ 降水量時系列図(7月5日0時～7月6日24時)



■ 24時間降水量の多い方から5位(7月5日0時～6日24時)

順位	都道府県	市町村	地点名	降水量		
				(mm)	月/日	時分
1	福岡県	朝倉市	あさくら朝倉	545.5	7/6	11:40
2	大分県	日田市	ひた日田	370.0	7/6	10:50
3	長崎県	壱岐市	あしべ芦辺	362.5	7/6	24:00
4	佐賀県	杵島郡白石町	しろいし白石	328.5	7/6	22:30
5	大分県	中津市	やばけい耶馬溪	292.5	7/6	08:40



家屋被害と流木(福岡県朝倉市)

2. 被害の概要

この記録的な大雨により、福岡県、大分県の両県では、死者37名、行方不明者4名の人的被害の他、多くの家屋の全半壊や床上浸水など、甚大な被害が発生しました。加えて、水道、電気等のライフラインの他、道路や鉄道、地域の基幹産業である農林業にも甚大な被害が生じました。また、発災直後には2,000名を超える方々が避難生活を送ることになりました。(原稿執筆時点(9月上旬))

3. 政府の対応

政府では、九州北部豪雨発生前から、梅雨前線や台風第3号による災害発生のおそれがあったため、7月3日に関係省庁災害警戒会議を開催し政府一体となった警戒態勢を確保するとともに、防災担当大臣から国民の皆様に対し、自らの身を守るため積極的な安全確保を呼びかけました。発災直後からは、関係閣僚会議や関係省庁災害対策会議を連日開催するとともに、安倍総理による現地視察や政府調査団による調査を通じ被災地の課題やニーズをきめ細かに把握し、救助救命活動や被災者の方々への支援、速やかな復旧に向け、全力で対応してきました。

また、福岡県には、政府現地連絡調整室を設置し、暑さ対策などの避難所の生活環境整備や、被災地の復旧の妨げとなっている流木を含む災害廃棄物処理の迅速化などの課題に対し、地元自治体と緊密に連携しながら、政府一丸となった対応を実施しました。



朝倉市杷木星丸地区を視察する安倍総理(7月12日)
(写真提供:内閣広報室)



松本防災担当大臣(当時)と被災された方々との意見交換(7月9日)

4. 復旧・復興に向けて

本災害では、災害救助法が福岡県朝倉市、東峰村、添田町、大分県日田市、中津市に適用され、被災者生活再建支援法が福岡県全市町村及び大分県日田市に適用されました。

あわせて、政府から内閣府職員を現地に派遣し、災害救助法の活用についての説明会や、住家の被害認定調査及び当該調査結果に基づく罹災証明書の交付についての説明会を開催するとともに、応急仮設住宅の供与や住居の応急修理などの被

災者の当面の住まいの確保に向けた支援を行うなど、関係県や被災自治体と緊密に連携して、被災された方々の支援の実施に努めています。

また、本災害は、今夏の梅雨前線による一連の豪雨災害として8月8日に激甚災害指定の閣議決定を行い、8月10日に政令を公布・施行したところです。甚大な被害を受けた被災自治体が財政面に不安なく、迅速に復旧・復興に取り組めるよう、激甚災害の指定基準に達したものについて、全国的な梅雨明け(8月2日)を待つことなく、7月21日には

「指定見込み」を公表しました。

なお、早期の指定見込みの公表にあたり、国が全面的に協力して被害状況調査に取り組みました。具体的には、国土交通省の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)や災害復旧技術の専門家を被災地に派遣して技術支援を行ったほか、ドローンや航空写真等を活用して被害状況を把握しました。

本災害を含む今夏の梅雨前線豪雨等による激甚災害の指定と適用措置は以下のとおりです。

激甚災害(本激)の指定と適用措置

全国を対象として、次の措置が適用。

- ①農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置
- ②農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例
- ③小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

激甚災害(局激)の指定と適用措置

福岡県朝倉市、朝倉郡東峰村及び田川郡添田町並びに大分県日田市の4市町村を対象として、次の措置が適用。

- ①公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助
- ②小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

福岡県朝倉市及び朝倉郡東峰村の2市村を対象として、次の措置が適用。

- ①中小企業信用保険法による災害関係保証の特例



小此木防災担当大臣による朝倉市の応急仮設住宅視察(8月22日)

平成29年7月九州北部豪雨 におけるNPOの活動

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)
事務局長 明城 徹也

JVOADは、災害対応の課題を解決するため、支援者間の連携促進と支援の調整を実行する団体です。

7月5日に発生した九州北部豪雨水害では、数多くのNPO等の支援団体(以下、「NPO」)が現地に駆け付け、現在も様々な活動を展開している。

NPOによる災害対応の特徴は、迅速性、多様なニーズへ対応できる柔軟性が挙げられる。

迅速性という面では、発災翌日の7月6日からNPOが現地入りし始め、7月9日の時点では55団体が活動もしくは活動を予定している状況だった。(JVOAD調べ)

NPOによる災害対応の活動は、避難所での支援、家屋や農地などの土砂・流木の撤去、在宅避難者(避難所外の被災者)への支援、応急仮設住宅への支援など多岐にわたり、食料や物資支援、子どもや高齢者の支援なども行われている。NPOの中には、過去の災害での支援実績が豊富で支援ノウハウを有しているところも多くあり、強みとなっている。

情報共有会議の開催

JVOADは、これらのNPO同士が連携し、行政、災害ボランティアセンターなどと協働して、効果的な支援が行われるよう、調整役を担ってきた。7月6日に現地入りし、7月9日より、支援関係者が集まる会議「平成29年7月九州北部豪雨・支援者情報共有会議」(以下、「情報共有会議」)を開催(8月31日まで、のべ約140団体が参加)。情報共有会議では、その日の支援団体の活動の情報に加えて、活動している地域の課題、行政から被災者支援制度などに関する情報提供などが行われている。

この情報共有会議が開催できたきっかけは、福岡県の「防災ボランティア連絡協議会」のメンバーだったNPO法人Angel Wingsという団体の仲介で、福岡県との打合せを持つことができ、情報共有会議の

実施について協力を得ることができたことだった。その結果、福岡県NPOボランティアセンターにおいて、第一回の会議を開催。福岡県、内閣府、NPOが参加し、避難所の生活環境に関する課題などが共有された。これをきっかけに、第2回目以降は、朝倉市において、市の担当課も参加する会議となって、現在も継続されている。

情報共有会議で出された課題をもとに、行政とNPOで協議を持ち、課題解決の道を探る協議も行われ、その結果、さまざまな連携した取り組みが行われてきた。

本稿では、情報共有会議をきっかけに行われたNPOとの連携の取り組みを紹介していく。

避難所への支援

7月9日に行われた第一回の情報共有会議において、避難所へ物資支援を行ったNPOや調査を行ったNPOから、避難所の生活環境や子どもの居場所に関する課題、運営に関する課題などが数多く出された。このことから、7月11日に避難所を管理する朝倉市とNPOで避難所に関する会議を持ち、市とNPOから避

難所の現状に関する課題を共有し、市からNPOに対して避難所運営に関する協力の依頼があった。その後、JVOADの調整の結果、避難所4か所に、NPOによる運営サポートの支援が入ることになった。また、NPOの看護師による常駐支援も行われた。

避難所	団体名
朝倉地域生涯学習センター	プロジェクト九州(運営支援)
らくゆう館	プロジェクト九州(運営支援)
杷木中学校	ピースウインズジャパン(運営支援)
	九州キリスト災害支援センター(看護師派遣)
	プロジェクト九州(子ども支援)
サンライズ杷木	難民を助ける会(運営支援、要配慮者支援、子ども支援)

避難所にNPO等の支援団体が入ることにより、下記のような活動も行われた。これらの活動は、単に避難生活を支えるだけでなく、その後の応急仮設住宅や

自宅での生活に移る際に支障がおきないような工夫も行われている。

- 行政や被災者を含めた避難所内の関係者間の情報共有ミーティングの開催
- 地域包括支援センターとの連携
- 食事環境の改善(食事スペース、自主的な炊き出しの促進、弁当数の調整)
- 寝床の改善(布団、マット、段ボールベッド等の活用、衛生環境の改善)
- 避難所内の居住スペースの集約
- 子どもの遊び場づくり(プレーパーク)などの実施
- 行政に来る医療福祉ボランティア、マッサージ支援などをNPOにマッチング
- シャワー、着替え場所などの設置
- 地元のボランティア団体(ボランティア連絡協議会)との支援の調整



避難所でのダンボールベッド設置(朝倉市)(写真提供:JVOAD)



避難所支援を行う支援団体等による会議の様子(7月)(写真提供:JVOAD)

家屋や農地などの土砂・流木の撤去

被災した地域では、大量の土砂・流木が流れ込んでおり、その撤去には、災害ボランティアセンターをはじめ、多くのNPOも協力して活動を行っている。NPOの中には、まとまったマンパワーを提供できる団体、重機などを使った作業が行える団体、床下などの作業を実施できる技術を持った団体などの特徴を活かした活動が行われている。(8月時点で、朝倉市16団体、東峰村6団体、日田市4団体が活動)

被災した地域の生活の再建には、一刻も早く居住空間を取り戻すことが最初のステップになる。ボランティアやNPOによる家屋への支援活動は、被災した地域の生活再建に大きく貢献している。一方で、今回の災害では、多くの田畑にも被害をもたらした。居住空間の確保とともに、生活の糧である農地を回

復することも喫緊の課題である。NPOによる農地復旧の活動も行われている。

土砂や流木の撤去については、行政の制度を理解することが重要なポイントとなる。家屋の修理や解体の制度、行政による土砂などの回収の仕組み、農地の復旧に関する制度などを理解したうえで、住民と対応を協議することが必要になってくる。国や県、市町村で実施する支援制度を理解し、制度とNPOの活動がうまく組み合わせられるよう、行政との調整も行われている。

そのほかにも、行政で受け付けている重機などの特殊なボランティア等の支援の申し出をNPOにマッチングしたり、作業中の熱中症対策として、看護師派遣の調整も行われている。



重機を使った活動(写真提供:OPEN JAPAN)



床下からの土砂出し(日田市)(写真提供:愛知人)

在宅避難者に関する支援

在宅など指定避難所以外で生活している状況は、把握することが難しく、熊本地震など過去の災害でも大きな課題となってきた。情報共有会議においても、在宅避難者の状況把握が課題に挙げられ、市と協議するに至った。その後の調整の結果、朝倉市とNPOと連携して、被災したと思われる地域に対して全戸訪問し、家屋の状況や生活状況を把握する調査が実施さ

れている。

調査後に見つけられた個別課題については、その日のうちに市の関係部署と情報共有され、対応が協議されている。例えば、行政の支援制度の情報が届いていない地域が判明すると、翌日には周知の手続きが行われたり、新たな対策が講じられたりしている。



日田市災害VCでの看護師派遣と熱中症対策(写真提供:JVOD)



第一回情報共有会議の開催
(7月9日、福岡県NPO・ボランティアセンター会議室にて)
(写真提供:JVOD)

応急仮設住宅への物資

8月中旬に建設型仮設住宅が設置され、新たな住まいへの入居が始まっている。また、公営住宅や民間賃貸住宅を活用した「借上型仮設住宅」で仮の住まいでの生活も続いている。これらの仮の住まいでの生活を支えていくため、生活に不可欠な家電等の支援をNPOで行っている。東峰村では、建設型仮設住宅と借上型仮設住宅へ家電と生活物資をNPOが提供、朝倉市では、建設型仮設住宅は行政で、借上型仮設住宅はNPOで役割分担するような調整が行われた。

報道などでも建設型仮設住宅が注目されやすいため、支援の格差がでないよう、借上型仮設住宅への支援に配慮した取り組みが必要になっている。NPOの過去の災害での支援経験を活かしながら、地元の商工会の協力を得ながら設置を進めている。

今後の課題

NPOによる様々な支援活動が行われているが、今後の課題も多い。例えば、

- 避難所の被災者の次の住まい・生活が確保され、避難所が集約・閉所されていく道筋をどうつけていくか(避難所の被災者で取り残される人が出ないように、対策を検討する)
- 膨大な土砂・流木などへどう対応していくか(マンパワー、重機などの投入と、土砂などの回収の仕組みを効率的に組み立てられるか)
- 農地については、継続希望する農地の一刻も早い回復と、離農を食い止める策を立てられるか
- 在宅については、応急仮設住宅に入れない世帯で、家屋の修復も困難な世帯への対応をどうするか
- 建設型仮設住宅、借上型仮設住宅については、新たなコミュニティづくり、「見守り」などの支援体制の構築をどうするか(「仮の住まい」から恒久の住まいに移るまで、取り残される人を出さないようにするための体制づくり)

今後の復興にあたり、行政、被災者とNPOとが連携して、知恵を出し合いながら、これらの課題に対応していくことが必要になってくる。

「第5回防災グローバル・プラットフォーム会合」 (メキシコ・カンクン)について

内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当

2017年5月24～26日、メキシコのカンクンにおいて、メキシコ政府及びUNISDR(国際連合国際防災戦略事務局)の主催による「第5回防災グローバル・プラットフォーム会合」が開催されました。この会合は、第2回国連防災世界会議(2005年2月、兵庫県神戸市開催)で採択された「兵庫行動枠組2005-2015」をより効果的に推進することを目的に、国際機関、各国政府、各種民間団体等が参加して、2007年から隔年ごとに開催されているものです(2015年は仙台市において第3回国連防災世界会議があったため未開催)。

第5回の2017年会合は、「仙台防災枠組2015-2030」の策定後、その推進に向けた世界各国の取組状況を確認する初めての場であり、179か国から4,180人(UNISDR発表)が参加しました。

日本政府からは、羽深成樹内閣府審議官が代表として出席し、特別セッション「より良い復興と備え」の共同議長を務めるなどするとともに、平野達男自民党参議院議員(元防災大臣)が出席し、同じく他の特別セッションにおいてスピーチを行うなどしました。

概要

1 開会式

開会式において、エンリケ・ペニャ・ニエト、メキシコ合衆国大統領、アミア・ムハメド国連副事務総長等が出席し、演説を行いました。大統領演説においては、「減災には一国での対応には限界があり、国際協力が不可欠」との観点から、本会議に集結した関係者間の協力を訴えました。

2 特別セッション1 (より良い復興と備え)

期間中、2つの特別セッションが開催されました。そのうちのひとつ、「効果的な災害対応への備えの向上と復旧・復興における『より良い復興』」をテーマとしたセッションにおいて、羽深内閣府審議官が共同議長を務めました。イノンゲ・ウィナ、ザンビア副大統領を含む計4人のパネリストの参加を得て、過去の失敗を含めた教訓を通して、同テーマの現在の状況と課題の検討や、それらを確実なものとするために国や地方レベルにおいて、防災戦略がどのように構成されるべきか、などについてパネルディスカッションが行

われました。本セッションの成果として、羽深内閣府審議官から、①効果的な災害対応への備えの向上と、「より良い復興」を進めることは、グローバル・ターゲットの達成に重要である、②防災には国と地方・コミュニティ間の連携が重要で、防災に対する責任・役割を共有するプラットフォームづくりが有効である、③女性や障害者、先住民を含めた多様なステークホルダーが参画すべき、また、復興計画の策定には、地域住民の参画が重要である、④将来起こりうる災害のリスクを評価し、そのリスクに対して、あらかじめ対策を講じておくことが重要である、⑤市民によるコミュニティ活動を促進しておくこと、⑥国際協力の推進が必要となること、などを指摘しました。

3 特別セッション2 (早期警報とリスク情報)

「早期警報とリスク情報」に関



ウェルカム・プレナリーセッションの様子



特別セッション1の様子



オフィシャル・ステートメントの様子

する特別セッションでは、平野自民党参議院議員がパネリストとして参加し、東日本大震災など多くの経験を踏まえ、日本政府として早期警戒警報の分野では、「防災教育」や警戒情報の「収集」「発信」「避難行動」の4つの観点から各国への支援を行っていることなどを紹介しました。

4 オフィシャル・ステートメント

日本政府を代表して、羽深内閣府審議官からスピーチを行いました。同スピーチにおいては、本年2月の国連総会において、グローバル・ターゲット指標が採択されたことを受け、日本政府としても、その達成に貢献できるよう、防災基本計画などに従い、防災・減災・国土強靱化の取組を進めていく旨を述べた上で、最近の日本の防災における取組(『世界津波の日』の法定化等を始めとする津波防災に関する普及啓発、『ボランティアとの連携の明確化』など、災害の教訓に基づく毎年の防災計画の見直し)につい

て紹介しました。

5 閣僚ラウンド・テーブル

日本政府を代表して、羽深内閣府審議官からスピーチを行いました。同スピーチにおいては、1つ目のテーマである「経済計画への防災の反映」について、「災害が多い日本においては、防災は重要な課題の一つとされており、政府が作成する経済財政運営の基本方針においても、防災・国土強靱化が明確に位置づけられていること」、2つ目のテーマである「分野別計画における防災への配慮」について、「内閣総理大臣を会長とし、全閣僚が参加する中央防災会議が防災基本計画を作成することで、各省庁が作成する社会資本整備や国土利用に関する計画などについても、防災が配慮される枠組が整えられていること」を紹介しました。

今後、本年2月の国連総会において採択された「仙台防災枠組」のグローバル・ターゲット(※)の

達成が目標されています。日本政府としてもその達成に貢献し、引き続き各国と連携して、「仙台防災枠組」のさらなる推進に向けて取り組んで参ります。

(※)グローバル・ターゲットとは、以下の7項目が「仙台防災枠組」で規定されている。(外務省仮訳)

- a 災害による世界の10万人当たり死亡者数について、2020年から2030年間の平均値を2005年から2015年までの平均値に比して低くすることを目指し、2030年までに世界の災害による死亡者数を大幅に削減する。
- b 災害による世界の10万人当たり被災者数について、2020年から2030年間の平均値を2005年から2015年までの平均値に比して低くすることを目指し、2030年までに世界の災害による被災者数を大幅に削減する。
- c 災害による直接経済損失を、2030年までに国内総生産(GDP)との比較で削減する。
- d 強靱性を高めることなどにより、医療・教育施設を含めた重要インフラへの損害や基本サービスの途絶を、2030年までに大幅に削減する。
- e 2020年までに、国家・地方の防災戦略を有する国家数を大幅に増やす。
- f 2030年までに、本枠組の実施のため、開発途上国の施策を補完する適切で持続可能な支援を行い、開発途上国への国際協力を大幅に強化する。
- g 2030年までに、マルチハザードに対応した早期警戒システムと災害リスク情報・評価の入手可能性とアクセスを大幅に向上させる。

平成29年度総合防災訓練

内閣府(防災担当)地方・訓練担当

9月1日の「防災の日」を中心に、政府や地方公共団体などで多くの防災訓練が実施されました。特に政府においては、首都直下地震を想定した政府本部運営訓練を官邸で実施するとともに、安倍内閣総理大臣や小此木防災担当大臣が神奈川県小田原市で行われた九都県市合同防災訓練の視察等を行いました。

政府本部運営訓練

防災の日には各地で様々な訓練が実施されましたが、政府では、主に閣僚等を対象として、大規模な地震が発生した際の初動の災害対応や地方公共団体との連携手順などを確認するための「政府本部運営訓練」を実施しました。

「政府本部運営訓練」は大きく分けて2つの訓練があります。はじめは閣僚等による総理大臣官邸への参集訓練です。午前7時10分に最大震度7の首都直下地震が発生し、総理大臣官邸周辺の道路の破損や渋滞等により車両による参集が困難であることを想定し、閣僚等が自宅や自省庁等から徒歩で総理大臣官邸へ参集する訓練を実施しました。各閣僚は徒歩により総理大臣官邸へ参集し、災害時における参集ルートを確認しました。

次に、首都直下地震に伴う緊急災害対策本部の運営訓練を実施しました。緊急災害対策本部とは、

極めて激甚な災害が発生した場合に、災害応急対策を推進するために、内閣総理大臣が災害対策基本法に基づき設置する組織です。

徒歩参集訓練と同様の首都直下地震を想定し、災害緊急事態の布告及びこれに伴う緊急災害対策本部の設置が閣議決定されたものとし、本部長である安倍内閣総理大臣と閣僚が参加のもと、午前8時25分から本部会議を実施しました。会議は小此木防災担当大臣の進行で行われ、冒頭に本部長(安倍内閣総理大臣)から各閣僚に対して人命救助を最優先に迅速・的確な対応に全力を尽くすよう指示があった後、神奈川県庁との間でテレビ会議を実施しました。神奈川県の黒岩知事から被害状況の報告と政府への要望があり、それに対し安倍内閣総理大臣は、全国から最大限の資源を注力すること、早急に政府調査団を派遣すること等を伝えました。



緊急災害対策本部会議における神奈川県知事とのテレビ会議の様子(内閣広報室提供)

その後、各閣僚から被害状況や対応方針等が報告され、続いて小此木防災担当大臣から、東京都および神奈川県へ政府調査団の派遣を準備していることが報告されました。最後に、安倍内閣総理大臣から各閣僚に対して、関係地方公共団体からの要請を待つことなく先手先手で対策を進めること、要請に対しては情報の共有など各省庁連携して迅速に対応するよう指示が出され、本部会議は終了しました。引き続き行った臨時の閣議では、災害緊急事態の布告に伴い閣議決定が必要な「災害緊急事態の対応に関する基本的な方針」を決定しました。



会見を通して国民に協力の呼びかけを行う安倍内閣総理大臣(内閣広報室提供)

最後に、安倍内閣総理大臣は、小此木防災担当大臣立ち合いの下で記者会見室において模擬記者会見を行いました。NHKの生中継を通じ、国民に対し、政府の対応状況や方針を伝えるとともに、安全な場所に待機すること、買いだめ買い急ぎを自粛すること、お互いに助け合い、落ち着いて行動すること等、協力を呼びかけました。

九都県市合同防災訓練 現地調査訓練

「九都県市合同防災訓練」は、関東圏の9つの地方公共団体が、合同で防災訓練を行うもので、今年度は神奈川県小田原市を主会場として開催されました。政府では、この訓練と連携して、安倍内閣総理大臣の視察と災害時に派遣される政府調査団（団長：小此木防災担当大臣）の現地調査訓練を行いました。

本訓練は、小田原市沖を震源とする最大震度7の地震が発生

したことを想定し、小田原市内を流れる酒匂川（さかわがわ）の右岸及び河口周辺を主会場として実施されました。

まず、安倍内閣総理大臣は、ヘリコプターで都内から主会場内に設置された臨時のヘリポートへ移動し、到着後、屋内消火栓による放水訓練を体験しました。この訓練には、地元のおだわら看護専門学校（看護）の学生も参加し、学生が火災を発見したとの想定により、総理とともに一連の消火活動を行いました。

その後、自衛隊、在日米軍、DMAT（災害派遣医療チーム）、米国赤十字社などが連携した現地救護所設置・運営訓練を視察しました。この訓練では、傷病の緊急性や重症度に応じて治療の優先順位を決定するトリアージや応急処置、医薬品の緊急搬送などが行われました。

最後に、安倍内閣総理大臣は来賓スタンドで、消防、警察、自衛隊や国土交通省関東地方整備局

及び周辺都県市から派遣された部隊等が参加した救出救助訓練を視察しました。この訓練では、中高層建物火災の際、取り残された人がいるとの想定のもと、地上と空から消防隊が建物に進入し、救出用のロープブリッジによる要救助者の救出が行われました。また、警察、自衛隊や救助犬によるガレキや土砂の中からの救出訓練、神奈川県県土整備局による道路啓開訓練、小田原市消防本部や米軍基地消防隊などの合同による消火訓練などが行われました。

当日は、台風15号の影響により、海上における訓練が中止となりましたが、おおむね天気にも恵まれ、その他の訓練は予定通り実施されました。訓練会場には多くの市民が訪れ、実動機関にとっては日頃の鍛錬の成果を披露する場になったとともに、訓練に参加した一般の方々にとっても、日頃からの自助・共助・公助の重要性を考える良い機会となりました。



放水訓練に参加する安倍内閣総理大臣（内閣広報室提供）



中高層建物からの救出訓練（内閣広報室提供）

子ども霞が関見学デー

内閣府(防災担当)総括担当

平成29年8月2日、3日の2日間にわたり、「子ども霞が関見学デー」が開催されました。内閣府(防災担当)では、「災害への備えに関する展示コーナー」と「子ども災害対策本部」の2つのプログラムを行い、参加者に実際に体験しながら防災について学んでもらいました。

「災害への備えに関する展示コーナー」では、備蓄食、マンホールトイレ、段ボールベッド等の展示、「地震への備え」の動画の上映、防災に関するクイズを行いました。参加者は実際に備蓄食を手にとってみたり、段ボールベッドに寝転んでいただき、「段ボールなのに頑丈で驚いた」などの感想をいただきました。また、子どもには少し難しいと思われた防災に関するクイズでしたが、ほとんどの子どもが全問正解するなど、子どもの頃から防災に触れている現状を確認できました。

もう一つのプログラムである「子ども災害対策本部」は、子どもたちが各省庁の大臣に扮し、臨場感のある災害対応シミュレーションを通じて、防災に関する知識や興味を持ってもらう体験型のプログラムです。

毎年、定員を超える多数の応募があり、今年は抽選で選ばれた25名が子ども大臣として政府

大臣になりきり、災害時の活動状況を報告する子どもたち



の災害対応を体験しました。災害時に実際に使用する「災害対策本部会議室」を会場に、子ども大臣は各省庁の防災服を着用して、本番さながらの状況で臨みました。

「子ども災害対策本部」の第一部は、首都直下地震により建物の倒壊や行方不明者が多数発生しているとの想定でシミュレーション映像を上映し、大規模な地震によってどのような事態が起きるのか子どもたちに学んでもらいました。建物の倒壊、火災、津波などのリアルな映像を子どもたちは真剣な表情で鑑賞していました。その後、各子ども大臣から各省庁の災害時の役割と活動状況について報告してもらいました。子供たちは、シミュレーション映像がリアルなこともあり、はじめは緊張した表情でしたが、活動状況を報告する際は、大臣になりきってしっかりと発言していました。

質疑応答の時間では、「防災服は実際に大臣が着用したものですか」といった質問や「災害の情

報は誰がどのように集めるのですか」といった大人顔負けの鋭い質問まで、思わず考えさせられてしまうような質問が飛び交い、時間が不足するほどの盛況ぶりとなりました。

「子ども災害対策本部」の第二部では、防災教育として三択形式のクイズを行い、津波発生時の避難、災害時伝言ダイヤル、家庭での防災対策について出題しました。特に災害時伝言ダイヤルの番号を当てるクイズは難問だったのか答えが分かってしまいました。答え合わせは実際に電話をかけて行い、正解した子どもたちからは歓声があがりました。「171(イナイ)」という語呂合わせを使った覚え方も紹介し、楽しみながら防災について学んでもらいました。

イベント終了後には、同伴された保護者の方からも多くの質問があり、「親子揃って防災について考える機会となった」という意見をいただくなど、盛況となりました。

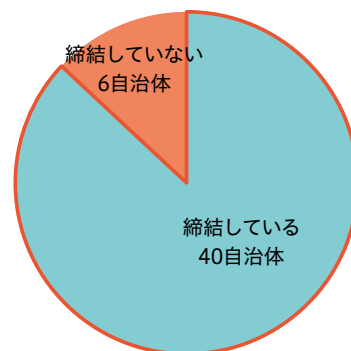
平成29年版防災白書の概要

～熊本地震を踏まえた防災体制の見直し～

内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当



(図2) 熊本県における物資調達・供給に係る応援協定の締結状況



対応業務を単独で実施することは困難な状況となります。このため、地方公共団体は平時から国、地方公共団体、民間企業、ボランティア団体等からの人的・物的支援を円滑に受け入れて、災害対応に有効活用していくか検討し、応援協定を締結することが必要です(図2)。また、受援体制を整備しておくことも重要となります。

しかしながら、受援計画の策定状況については、都道府県で約4割、市町村で1割強に留まっている状況であり、各地方公共団体が早期に受援対策の構築が行われるよう、内閣府において「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を平成29年3月に策定しました。今後、一層の計画策定が望まれます。

1 平成29年版防災白書の特徴

防災白書は、災害対策基本法に基づき、毎年、通常国会に報告することとされている法定白書であり、昭和38年に作成が開始され、今回で55回目の作成となります。今年は平成29年6月16日に閣議決定の上、国会に報告されました。

今回の報告内容は、平成27年度において防災に関してとった措置の概況、平成29年度の防災に関する計画の法定報告事項の他、今後の教訓とするため、平成28年度に重点的に実施した施策の取組状況を報告しています。平成28年台風第10号による水害教訓により避難情報の名称変更等を行った「避難勧告等に関するガイドライン」改定その他、「熊本地震を踏まえた防災体制の見直し」と題し、平成28年4月に発生した熊本地震における政府の対応や、

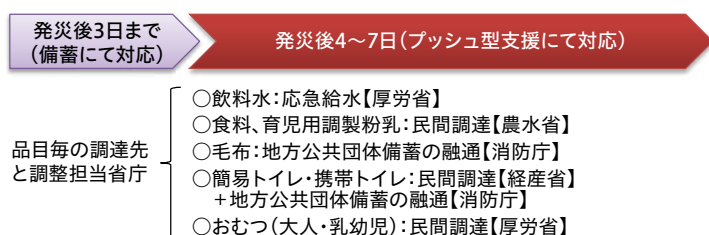
熊本地震を踏まえた今後の施策の展開について特集しています。このうち、特集の概要についてご紹介します。

2 「特集 熊本地震を踏まえた防災体制の見直し」の概要

政府対応として、物資支援において今回初めての試みが行われました。東日本大震災等の過去の震災教訓を踏まえ、被災県の要請を待たずに食料や生活用品等調達・配送する「プッシュ型」支援です(図1)。当初対応として効果的であり、これまでの要請を待ってから行う「プル型」支援より初動対応での迅速・有効性を確認できました(4月後半からはプル型に切り替えています)。また、国と都道府県において、情報共有を円滑に行うシステムも構築されました。

大規模災害が発生した場合、被災した市町村が、膨大な災害

(図1)「プッシュ型」支援



GLIDE 世界災害共通番号の可能性

— 仙台防災枠組推進のための災害情報インフラとして —

アジア防災センター

1 災害指標整備と GLIDE世界災害共通 番号

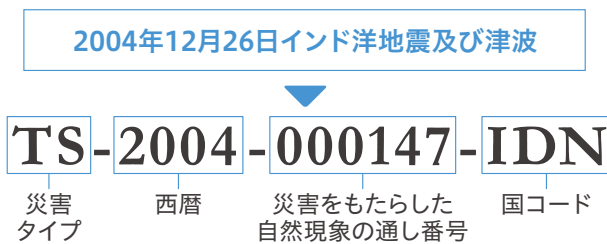
仙台防災枠組(※1)の着実な推進、的確な災害対策の立案・推進のためには、災害に関する基礎的情報の整備が不可欠である。災害指標については、日本政府の大きな貢献により、本年2月の国連総会で「仙台防災枠組2015-2030におけるグローバルターゲットのためのグローバル指標及び指標フォローアップ及び運用に関する政府間専門家作業部会勧告」が採択され、今後は各国が整備を進めていくこととなる。

そのためには、個々の「自然災害」について正しく把握・記録することが出発点となるため、アジア防災センター(※2)(Asian Disaster Reduction Center, ADRC、以下ADRCという。)が関係機関とともに提案・推奨してきたGLIDE「世界災害共通番号」に今一度着目することを提唱したい。

2 世界災害共通番号 — GLIDE番号

ADRCでは、設立以来、加盟国等の災害情報整備・共有を活動の柱の一つとしてきた。災害情報については、各国防災関係

● GLIDE番号の例



DR:Drought(干ばつ)/EQ:Earthquake(地震)/EP:Epidemic(飢饉)、FL:Flood(洪水)/TS:Tsunami(津波)/SL:Slide(地滑り)/VO:Volcano(火山)/WV:Wave/Surge(津波・高潮)/WF:Wild Fire(山火事)/ST:Wind Storm(台風)

(図1) GLIDEの仕組み

機関・国際機関・研究機関等が、各々独自にデータベースを整備・蓄積してきていたため、例えば複数国に影響を及ぼした台風に関して、様々な機関が整備した情報を相互に関連づけることは容易ではなかった。

● GLIDE番号の仕組み

GLIDE number (Global unique disaster Identifier number)は、複数のデータベースにある災害記録と、例えばReliefWeb(※3)のような災害情報ウェブサイトの連携に資するため、2001年にADRCが提唱したものである。

一つの災害に付されるGLIDE番号は、災害の種類別コード、発災年、6桁の年別災害番号、被災国コードからなる(図1参照)。この番号を用いることにより、複数のデータベースにある災害情報

を相互に関連づけることができる。

図2は、GLIDEの利用例を示したものである。2004年に10カ国以上に影響を及ぼしたインド洋地震及び津波について、各国に被害をもたらした津波が同じ地震による一連の津波であることが、GLIDE番号を参照することにより明確にわかる。

● GLIDE番号の経緯

ADRCは、2001年にGLIDEの前身であるDisaster Unique IDを提唱し、同年夏に、ベルギーのルーバン・カトリック大学疫学研究所(CRED)が、同研究所の災害データベースEM-DATに係るTechnical Advisory Group Meetingをブリュッセルにて開催した折に、多数の防災関係機関の参加のもと、GLIDEという名称が決定され、2002年

より発行が始まった。2004年には、ADRCとReliefWebによるGLIDE番号の発行・管理システムが完成・稼働した。2005年国連防災世界会議においては、災害情報に係るテーマ別セッションにおいて、災害に関する国連共通言語としてGLIDEの利用推進を図っていくことが確認された。

● GLIDE番号活用の現状

2001年から2016年までの間に発行されたGLIDE番号は約5,200件(※4)に上り(2015年:約180件、2016年:約140件)、主要な災害が発生すると、国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)、Reliefweb、ADRC等により発行されてきている。発行されたGLIDE番号は、多数の国際機関、研究機関等に参照・活用されてきている。また、ADRCは加盟

国におけるGLIDE普及を進めてきている中、ASEAN加盟10ヶ国を対象に、GLIDE活用能力を強化する研修を実施した。

3 災害指標整備とGLIDE番号活用の課題と展望

今後、国連の取組に基づき、各国における災害指標整備が進展していく中で、GLIDE番号が積極的に活用されることが期待される。そのためには、各国防災機関においてGLIDE番号を発行しデータベースを維持・更新できる人材を育成していくための研修等を継続的に実施していくことが不可欠である。ADRCでは様々な防災研修等の機会にGLIDEに関する研修を取り入れてきている。

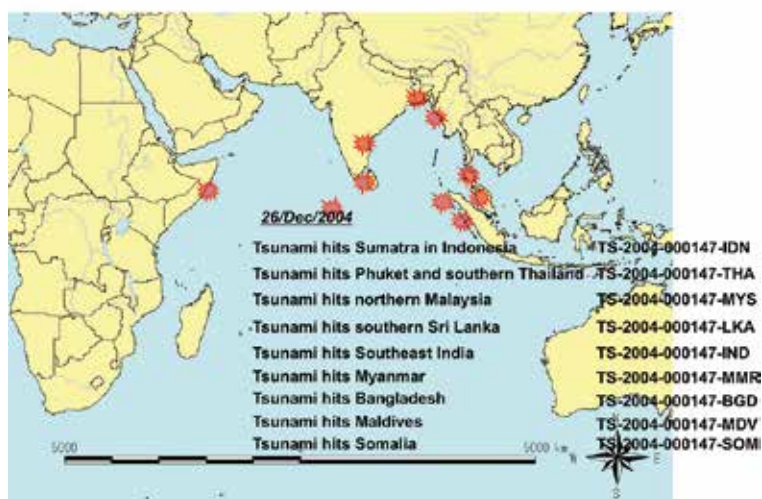
また、日本においても、防災白書等をはじめ政府機関の防災

情報、研究機関による過去の災害も含めた充実した災害情報等を、GLIDE番号を活用することにより結び付け、相互に活用することが可能となれば、災害対策のための基礎的な情報インフラの厚みが増す。

さらに、PCやスマートフォンを通じてリアルタイムの防災情報を誰もが双方向で活用できる時代を迎えている中、例えば報道機関やオンラインメディア、インターネット上のコンテンツに、GLIDE番号が付されるようになれば、確度の高い情報の照合が容易になり、災害情報の収集と活用が飛躍的に充実する。

3回の国連防災世界会議を開催し、特に災害指標の検討において強いイニシアティブを発揮した日本政府には、次世代の世界の防災情報インフラ整備に向けたさらなる貢献を期待する。

Effective information sharing tool for multi-national disasters



(図2)インド洋大津波(2004)に係る津波のGLIDE番号の例

(※1) 2015年から2030年までの15年間にわたる防災行動に関する国際的指針。2015年3月に仙台市にて開催された第3回国連防災世界会議(WCDRR)において採択された。

(※2) 阪神・淡路大震災を一つの契機に、日本政府の提案で1998年に発足したアジアにおける地域国際機関(本部は兵庫県神戸市)。現在30か国が加盟。

(※3) 国際連合人道問題調整事務所(OCHA)による世界各国の人災、天災に関わるポータルサイト。

(※4) 人的災害も含む。

いのちを見つける犬～災害救助犬～

緊急救助犬援助隊 代表幹事
救助犬訓練士協会 理事長 村瀬英博



災害が発生したとき、土砂や倒壊家屋の瓦礫に埋没してしまった見えない被災者の“いのち”を探し出すために、災害現場に出動する犬たちを皆さんご存知でしょうか？その犬たちを災害救助犬と言います。

災害救助犬は“臭い”（被災者が発する呼気や体臭）によって被災者を捜索しその位置を特定し、吠える事によって位置を知らせます。現場の状況にもよりますが、人が進入出来ない災害現場を遠隔操作により数分程度で探知することができます。科学技術王国日本においても捜索資機材

（各種カメラ・ロボット・画像探知装置・音響探知装置）などありますが、現場到着からの展開の早さという面もあり、不特定多数の方々が被災した災害で安否不明者数が特定出来ない場合や広域な災害現場の場合、救助犬を捜索資機材の一つとして活用する事は機械的な捜索資機材のみの捜索に比べより効率的と考えます。

国際的には、特にヨーロッパにおいて古くから犬を育成活用することが始まりました。犬は昔から馬などの家畜と同様、人の生活に欠かせない存在でした。



例えば、狩りで仕留めた鳥などを探し拾ってきたり、羊などの家畜を移動させる為に群れを統率させたりと、犬の優れた嗅覚や機動力などの能力を発揮し、人との関わりにおいて重要な役割を担ってきました。その後、山岳遭難において活用されるようになり、現在では災害救助犬をはじめ、麻薬や検疫等の嗅覚による探知活動において幅広く育成し活用されるようになりました。

国内では阪神大震災以降、災害救助犬の育成が始められましたが、未だ救助犬に対する認識が低く、一部を除き民間ボランティアによる活動になっています。



優れた嗅覚で被災者を探し当て、救出の手助けをする災害救助犬。

地震災害の他にも、台風による風水害で起こる土砂災害や雪山での雪崩による災害現場など、あらゆる場面で災害救助犬が活躍しています。



救助犬には搜索能力と服従能力が必要となります。搜索能力には倒壊建築物の瓦礫や土砂流木の災害現場等高度の障害がある現場に入り、生存者の反応を感知する突破力と体力、臭気を上手く読み取る集中力が必要です。服従能力とは、ハンドラー(救助犬に帯同する指導手)の指示に基づいてリモコンの様に前進や左右に進入して搜索させ、緊急退避が発令された場合には速やかに呼び戻すといった様に犬が正確にハンドラーの指示に従うことです。犬とハンドラーのペアはこの様な搜索、服従の実地作業を行い、災害救助犬の認定試験を受験します。しかしながら、各救助犬団体の審査内容にはバラツキが多く標準化されていないという事実もあります。

また救助犬の運用面において日本の場合、ハンドラーが民間人になるので、責任の所在など、各災害救助機関や救助犬団体の救助犬の運用に対する考え方においても温度差があります。また、民間人が災害現場に進出する場合は車両の緊急走行や規制除外

通行することが出来ず、東日本大震災や熊本地震では発災から2日～3日後からの活動になり、迅速な搜索活動とはいえない実績があります。その結果、災害初動段階で災害救助犬という有効な一種の資機材を活用出来ていない状況にあります。

このような状況の中で、救助犬団体合同による『緊急救助犬援助隊』を編成し、各地の災害発生時に共同連携する事を目指した

活動も本格化しています。救助犬団体と各自治体との災害協定の締結が進み、機運が高まっているのと同時にその連携要領について各自治体や現場の災害対応機関と検討を重ね、今ある問題を解決し、近い将来生起するであろう大規模災害に対して準備する事が災害救助犬分野で急務となっています。

(画像提供:すべて救助犬訓練士協会)



災害復興への備え

Krishna Vatsa 国連開発計画(UNDP)
政策プログラム支援局
気候変動・防災チーム 復興首席担当官



Empowered lives.
Resilient nations.

仙台防災枠組(※)は、災害リスクを減らすために復興が極めて重要であると捉えています。それには、十分な投資とリスクを考慮にいたれた復興事業こそが、長期的に強靱性(災害からの回復力)を構築し、持続可能な開発を実現できるという理解が背景にあります。

しかし、復興は、多くの場合、迅速に再建しなければならないという思いのもとで行われるとともに、短期間且つ資源も限られた状態で行うことから、失敗する可能性があるということです。大抵の場合、事前の準備が不十分なため、結果的に最初の災害を引き起こすことになった脆弱さを再び構築することになってしまいます。この決定的な過ちを回避するためには、復興に向けた準備をよく計画すること、災害に対してあらかじめ十分に取り組むこと、そして必要な時必要な場所で計画を実施にうつすことが必要です。つまり、復

興の成功は、国家の能力やそれまでの責任を持った介入が重要と言えます。

「災害への備え」は、その脅威に対して住民自身が対応できるよう備えておくべきであるという考え方です。これは目新しいものではなく、国際的に各国政府が優先事項としてきた典型的な考え方です。他方、「復興への備え」という概念は比較的新しいものです。後者に関しては、人道支援のフェーズさえも超えた、災害がもたらす余波に対しての備え、加えて、災害後によく見られるような混乱状態や政治の中で見失うことなく復興プログラムを実行するためのシステム・リソース・政策及び予算を確保することに焦点を当てています。

国連開発計画(以下、「UNDP」という)及び日本政府は、このような手段に対する必要性を理解し、復興への備えを強化すべく、他国やパートナーと共に取り組んでいます。

地域レベルの取組として、UNDPは、2015年から2016年にかけて、東南アジア諸国連合(以下、ASEANという)及びミャンマー政府とともにASEAN Disaster Recovery Reference Guide(ADRRG)(アセアン災害復興参照ガイド(仮訳))を作成しました。ADRRGは、地域の復興に向けた制度・政策・計画そして実行に至る指針を提供するために、様々な国からの経験と復興の最優良事例を活用しています。ADRRGは、災害後復興ニーズ評価調査を担う国の能力開発と復興のためのリソースを増やすことを重視しています。ADRRGは、ASEAN各国における能力開発プログラムを支援する基礎となりました。

一方、日本政府は、UNDPが5つの国々で実施している「強靱な復興に向けた準備プロジェクト」に対して資金を提供することで、復興準備への支援を行ってきました。このプロジェクトは、



アンゴラ、ブルキナ・ファソ、カーボ・ヴェルデ、ニジェール及びルワンダで実施されています。例えば、アンゴラでは、干ばつによる影響の評価調査を行い、影響を受けた地域の詳細な復興計画を作成しました。ルワンダでは、強靱な住宅建設のために国家復興戦略とガイドラインを作成し、カーボ・ヴェルデでは、大規模な火山噴火を受けて、ADRRGのリソースを活用し、包括的な国家防災・復興枠組を作成しました。

災害への備えにしても復興への備えにしても、理屈は同じです。備えることは道理にかなっています。資源や時間を抑えて、努

力の質を高めま。先を見据えて、UNDPはアフリカでの経験を活かし、復興のためだけでなく長い目で災害リスクを削減するスキルや能力を強化しながら、UNDPのプロジェクトを他の地域や異なる災害シナリオも視野にいれて発展させていきます。

(※)2015年3月に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議(WCDRR)において採択された「仙台防災枠組」には、「Build Back Better(より良い復興)」などの施策が盛り込まれた。

(写真)インドネシアのバリ島における避難訓練の様子。2017年度、UNDPは日本政府から資金拠出を受け、アジア18か国の学校における避難訓練を順次実施中。東北大学及び富士通株式会社と協力し、災害データの分析に基づいた避難訓練経路の特定・現地語での避難ガイドライン作成等を通じて同プロジェクトを支援。プロジェクト前は学校の2階が避難先であったが、津波の到達予測を改めた結果、近隣ホテルの6階屋上が安全な避難先であることが明らかとなり、バリ島における8つのホテルが1,400名の子ども達の避難先となることに合意、覚書に署名。

(写真提供：UNDP)

防災リーダーと地域の輪

第 32 回

東京都中央区

「リガーレ日本橋人形町団地管理組合」

平成19年10月に誕生した東京都中央区の「リガーレ日本橋人形町(以下、リガーレ)」は、39階建てのタワーと3階建てのアネックスという2つの建物からなり、335世帯の住居(うち上層階の247世帯はUR都市機構の賃貸住宅)と31軒の店舗・事務所が入居する複合型マンション。平成29年には東京都の「東京防災隣組」に認定されるなど、その先進的・効果的な防災への取り組みで高く評価されている。

何よりも特徴的なのは、消防署への提出が義務付けられている一般的な消防計画の他に、独自に「震災時活動マニュアル」を作成していることだ。5フロアごとに拠点階を定め、そこに館内の防災センター(24時間稼働)とつながる非常用電話を設置したほか、各戸の安否確認シートを常備するなど、“いざという時に本当にできること”を強く意識したマニュアルとなっている。団地管理組合の鈴木健一理事長にお話を伺った。

「いつ起きるか分からない災害に対する備えは『公助』だけをあてにするのではなく、できることは自分たちで行う『自助・共助』が基本と

なります。そこで、防災担当の専門委員たちが当マンションならではの特徴や問題点を洗い出した後、ワークショップを開いて意見を出し合いながら、より実効性の高いマニュアルを作っていました。」

冊子として完成するまでには1年半もの月日がかかったが、そこがゴールではない。重要な冊子であることを住民に印象付け、しっかりと内容を理解した上で活用してもらうために、郵便受けに入れて全戸に配布するのではなく、あえてマンション1階の受付まで取りに来てもらったという。こうした細やかな配慮も住民の防災意識を高める大きなポイントだろう。

地元町会との合同防災訓練では「ベランダ仕切り板蹴破り体験」(写真上)や「救急救命訓練」(写真下)など、実際に体験できるメニューも多い。

小さな取り組みの積み重ねで“実効性の高い”防災力を実現

東京都中央区のリガーレ日本橋人形町では、マンション独自の震災時活動マニュアルの作成や、地元町会との合同防災訓練などの取り組みが行われている。



内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当

リガーレがある中央区は、マンションなどの集合住宅に居住する世帯の割合が8割を超える地域ということもあり、後にこのマニュアルは、住居と店舗が併存する複合型マンションの先進事例として区内で初めて公表された。さらに、これがベースとなって『震災時活動マニュアル作成の手引き』という



冊子が中央区から発行され、区内で活用されている。

「住民の構成などの特性は1棟ずつ異なるため、震災時活動マニュアルはマンションごとに独自で作成しなければ意味がありません。作成の過程で関係者たちの理解が進み、防災に対する意識が高まっていくという側面もあるので、ぜひ取り組んでいただきたいですね。」

町会との合同防災訓練も実施

マンション単独の防災訓練(4月)の他に、地元の人形町一丁目町会と協力して合同防災訓練(10月)を実施しているのも特徴的だ。マンションを地域全体の防災の拠点として位置付け、街のために貢献していくことを目的に始まった取り組みで、起震車による地震体験やベランダ仕切り板の蹴破り体験など、できるだけ多くの参加者が実際に体験できるようなメニューが用意されている。昨年10月の実施時には関係者を含めて約120名が参加したという。

「炊き出し訓練も行うのですが、祭り好きが多い人形町だからでしょうか、材料の仕入れから前日の仕込み、当日の煮炊きから配膳まで、住民の方々が楽しみながら協力してくださっています。メニューも、

ある時は鴨汁が出たり、バイキング形式で選べるものだったり、毎回工夫を凝らしていますよ。」

防災訓練以外のイベントも豊富だ。1月の七福神めぐり、2月の初午祭、5月の献茶祭と、マンション敷地内に鎮座する茶ノ木神社に関連したイベントの他、子供を中心にした七夕やクリスマスツリーの飾り付け会、落語会やヨガ講座、東京マラソンのランナー応援イベントなど、年間を通じて多彩な内容で人々を楽しませている。マンション設立当初に比べて一時は防災訓練への参加人数が減少傾向にあったものの、中央区の積極的なサポートなどもあり、こうしたイベント実施の効果によって近年は参加者も増えているという。

「住民の皆さんの間に防災の意識はだいぶ浸透してきたと思いますが、その浸透度を100%まで高めていく必要があります。しかし、それは大鉈を振るような大胆な施策を行うのではなく、たとえば日々の努力や気配りなど“小さなことの積み重ね”でしかなし得ません。そうした地道な活動を続けていく



(写真上)合同防災訓練での「炊き出し訓練」の様子。訓練の枠を超え、地域の人々が楽しみながら参加できるイベントにもなっている。

(写真下)マンション敷地内に鎮座する茶ノ木神社。1月の「七福神めぐり」の時期には1週間で5万人ほどが訪れるという。

うちに、ふと気付いたら大きな成果が出ているというのが『防災』のあり方なのではないでしょうか。」

防災の取り組みに近道などないという意識こそが、大きな推進力になっている。

(画像提供:すべてリガーレ日本橋人形町団地管理組合)

ぼうさい 秋号 Vol. 88

平成29年10月10日発行[季刊]
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

●編集・発行
内閣府(防災担当)普及啓発・連携参事官室
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館
TEL:03-5253-2111(大代表)
FAX:03-3581-7510
URL:<http://www.bousai.go.jp>

●編集協力・デザイン
フォーシーズンズ株式会社
〒103-0013
東京都中央区日本橋人形町1-1-10
麻業会館 5階
TEL:03-5614-0746
URL:<http://www.0004s.com>

●印刷・製本
敷島印刷株式会社
printed in Japan

ぼうさい冬号は、平成29年12月発行の予定です。

●編集後記

今号の『不屈の大地 Build Back Betterの軌跡』でも紹介した関東大震災では、大きな被害が生じた一方で、住民同士が力を合わせて消火活動を行ったり、自ら被害を受けながらも他の被災者を助けようと炊き出しや救助活動に奔走するなど、市井の人々が大きな力を発揮したケースも多かったようです。

とくに災害直後の混乱時に重要となる「自助・共助」について、あらためて考えてみてはいかがでしょうか。

ご意見・ご感想を、内閣府(防災担当)広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAXにてお寄せください。

仙台で見る、聞く、体験する

防災3イベント同時開催!



IDRC 2017 in SENDAI
世界防災フォーラム/防災ダボス会議@仙台 2017

11/25(土)~28(火)

国内外の多様な関係者(産・官・学・民など)が集い、防災の具体的解決策創出のための議論や連携強化

主催：世界防災フォーラム実行委員会
共催：東北大学、仙台市、GRFDavos、
科学技術振興機構 (JST)
対象：国内外の専門家ほか一般
入場料：有料 (一部無料)
お問合せ：世界防災フォーラム 運営事務局
(日本コンベンションサービス
株式会社 東北支社内)
TEL.022-224-2104

一部無料
専門家一般
日英通訳あり

<http://www.worldbosaiforum.com>

世界防災フォーラム 検索



ぼうさいこくたい

防災推進国民大会 2017
「大規模災害に備える～みんなの連携が力になる防災～」

11/26(日)~27(月)

①地域における連携を深める
②防災について学ぶ
③誰もが参加する防災
の3つのテーマに沿ったセッション・ブースの展示

主催：防災推進国民大会実行委員会
(内閣府(防災担当)、防災推進国民会議、
防災推進協議会)
対象：広く一般
入場料：無料
お問合せ：防災推進国民大会2017運営事務局
(株式会社フォンテック内)
TEL.03-5545-9191

無料
一般

<http://bosai-kokutai.jp/>

ぼうさいこくたい 検索



2017 防災産業展 in 仙台

11/26(日)~27(月)

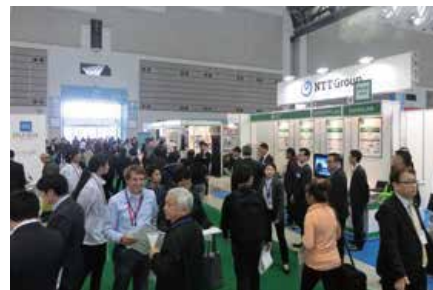
防災技術・製品に関する展示など、産官学が連携して防災に関する最新の情報を発信

主催：日刊工業新聞社
共催：内閣府(防災担当)、宮城県、仙台市
対象：一般、企業
入場料：無料
お問合せ：日刊工業新聞社
事務局イベント事業部
TEL.03-5644-7221

無料
一般企業

<http://biz.nikkan.co.jp/eve/tohoku-bousai/>

防災産業展 仙台 検索



仙台から産官学民の防災知見を発信!

災害に対する備えは万全ですか?防災について楽しく学べるワークショップ。防災に役立つ最新グッズや設備の展示。有識者による講演やディスカッションなど。お子様から大人まで楽しめる、防災のスペシャルイベントが仙台に集結。ご家族や防災の専門家まで幅広いみなさまのご来場をお待ちしています!

11/25(土)	26(日)	27(月)	28(火)
世界防災フォーラム			
	ぼうさいこくたい		
	防災産業展		



第1回防災推進国民大会より



会場：
仙台国際センター
《アクセス》地下鉄東西線・国際センター駅より徒歩1分

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。